

小さな会社・事業者のための 電子帳簿保存法超入門セミナー

令和4年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予期間も終わりが近づき、来年からはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないルールです。また、消費税インボイス制度への対応時も、この法律を意識する必要があります。

本講座では、事業者の皆様にご覧いただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために、今すぐ何を決めどんな準備をするべきか、自社に合った対応方法は何か。また小規模な事業者がデジタル化を進めるときのポイントなど、わかりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和6年 1月24日(水) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役

中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法改正で何が「義務」になったのか
- 請求書などの扱いは、どう変わるのか
- 自社に合った対応方法と留意点
- 小規模な事業者がデジタル化を進めるときのポイント

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

受講料 無料

主催

八代商工会議所

対象者

中小・小規模事業者

定員

30名（定員になり次第、締め切ります。）

会場

お祭りでんでん館 会議室（八代市西松江城町1-47）

お申込方法

下記の参加申込書に必要事項をご記入の上 FAX 送信いただくか、右QRコードより必要事項をご入力の上送信しお申込ください。



（切り取らずにそのまま送信してください）

問合せ先

八代商工会議所

TEL 0965-32-6191 FAX 0965-34-1617

八代商工会議所行

FAX 0965-34-1617

申込締切：1月17日(水)

1月24日(水) 電子帳簿保存法超入門セミナー受講申込書

年 月 日

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
E-mail		
受講者名	受講者名	